

パブリックコメント意見募集の結果公表

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業企画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

【意見募集結果】

案 件 名	第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業企画（原案）		
募 集 期 間	平成24年1月20日（金）～ 平成24年2月19日（日）		
意見の件数 （意見提出者数）	3件（ 1人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	今後の参考とするもの	1件
	その他	意見として伺ったもの	1件
意見の受け取り	持参		人
	郵送		人
	ファクス		1人
	電子メール		人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
特養・小規模特養の整備については、両施設の入所希望者が千人を超えている現状から126床では足りない。	1	<p>【参考】</p> <p>第五期計画における施設整備については、特別養護（小規模含む）老人ホームのほか、グループホーム（54人）特定施設（200床）などの計380人分を整備し、その他在宅での生活を支援するため小規模多機能型居宅介護施設などの整備も行う予定です。</p> <p>また、新たな24時間対応の在宅サービスの提供・充実を図るなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した地域包括ケアを推進することにより、施設と在宅の両輪から高齢者福祉を進めていきます。</p>
緊急ショートステイの枠を市として確保して下さい。	1	<p>【既記載】</p> <p>第五期計画では、短期入所サービスにおいて、緊急時の円滑な受け入れを促進する観点により、新たな制度改正が成されたことから、これらの制度を導入することにより緊急ショートステイに対応できる体制を早急に整備します。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
国のヘルパー訪問時間、60分 45分への短縮案については実施しないで下さい。	1	<p>【その他】</p> <p>介護報酬等に係る基準等については、国において定められるものであり、個別に変更できないものです。</p> <p>生活援助の時間区分については、サービスの提供実態を踏まえ、より多くの利用者に対し、そのニーズに応じたサービスを効率的に提供する視点から見直されたものですが、今後も利用者の心身の状況等により、必要なサービスが提供されるよう配慮していきます。</p>
		【 】
		【 】
		【 】
		【 】
		【 】
		【 】
		【 】
		【 】

【案件の最終案】

別紙のとおり